



男女共同参画の視点からの 防災・災害対応

～地方公共団体の取組促進のために～

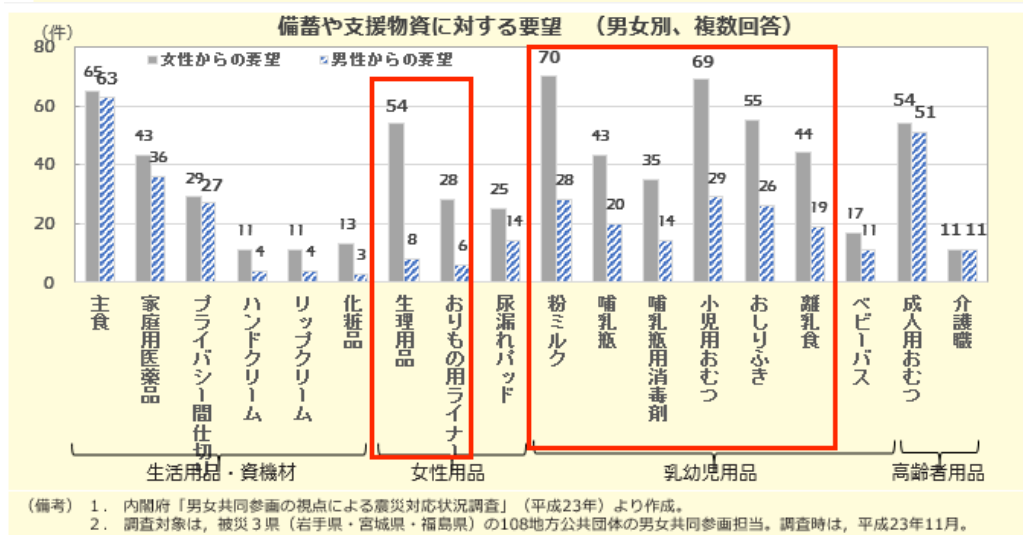
令和5年1月

内閣府男女共同参画局総務課

なぜ「防災・復興」に女性の視点が必要か？

【男性と女性で異なる災害時の支援ニーズ】

東日本大震災時、女性用品の他に、粉ミルク、小児用おむつ、おしりふき、離乳食等の乳幼児用品について、女性からの要望が多くなっていた。



【東日本大震災時に女性が抱えた困難の声】

- 市の窓口で女の人ばかり減っていた。男性が配ったり、周りに男性がたくさんいる中で支援物資の生理用品を受け取りに行くのが恥ずかしかった (10代女性)
- 避難所で、夜になると男の人が毛布の中に入ってくる。・・・周りの女性も「若いから仕方ないね」と見て見ぬふりをして！ けてくれない (20代女性)
- DVで離婚調停中の夫が避難所に探しに来て、気持ちが落ち着かなかった。
- 避難所の中で、女性や立場の弱い人々が要望を出したり、発言するのは難しい

【東日本大震災における教訓】

- ① 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画していない。
- ② 災害対応において男女のニーズの違い等に配慮がない。
- ③ 災害が起きてから急に男女共同参画の視点で対応しようとしてもできない。(防災基本計画、第3次男女共同参画基本計画には明記されていた)



※災害対応の現場で多くの女性が活躍。一方で、防災や復興に係る意思決定の場で女性の参画割合が低い。

最近の動き

令和2年12月 第5次男女共同参画基本計画の策定

令和3年5月 「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム公表

中央防災会議

- 委員（閣僚を除く）に占める女性の割合を11%から33%に拡大
- 防災基本計画の修正にて、①地方防災会議への女性の参画拡大、②災害時の性暴力・DV防止に係る取組を追加
- 中央防災会議幹事会に男女共同参画局長、主事会に男女共同参画局総務課長を追加

緊急及び非常災害対策本部事務局幹事予定者、特定災害本部本部員予定者に、内閣府男女共同参画局長を追加

6月 男女共同参画・防災担当大臣の連名によるメッセージの公表

7月 災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク運用
熱海市現地災害対策本部に男女局の職員を派遣

11月 「ぼうさいこくたい」にて「集まれ！防災女性職員とその応援団」

令和4年3月 女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～

5月 ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査 公表

10月 「ぼうさいこくたい」にて「集まれ！防災女性職員とその応援団 第2弾」

ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査

■ 目的

内閣府は「第5次男女共同参画基本計画」において、『「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点から防災・復興ガイドライン～」(以下、ガイドラインという)の活用徹底と、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況をフォローアップし、「見える化」する』ことを掲げている。

そこで、ガイドラインの内容に基づく地方公共団体の男女共同参画の視点からの防災・復興に係る**取組状況の把握**(令和3年1月1日～12月31日)とともに、**好事例の収集**及び今後の**取組促進に向けた課題の抽出**を目的とした調査を実施した。

フォローアップ調査は今後毎年度実施する予定。

■ 調査対象

47都道府県、20政令市及び1,721市区町村(令和3年12月31日現在)

(注) 政令市を除く市区町村の情報については各都道府県を通じて把握。

■ 調査対象期間

令和3年12月31日時点におけるこれまでの取組

(一部、令和3年1月1日から12月31日までの取組)

詳細:

https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/chousa_r03.html

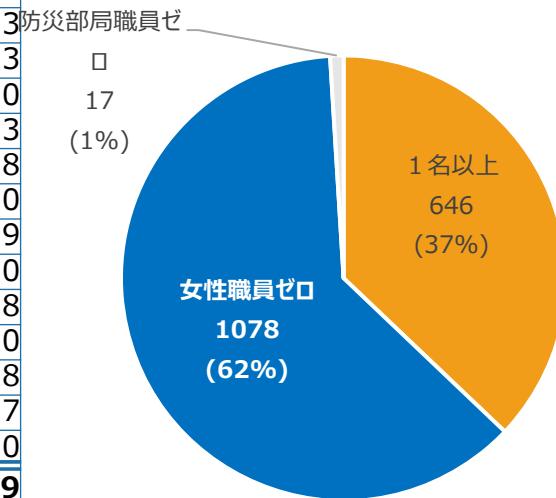


市区町村の防災・危機管理部局の女性職員

防災・危機管理部局に女性職員がいない市区町村数 (政令市を含む1741市区町村)

市区町村数	女性職員ゼロの自治体数※	女性職員ゼロの割合 (%)
東京都	62	27.4
静岡県	35	31.4
大阪府	43	34.9
福井県	17	41.2
神奈川県	33	42.4
埼玉県	63	44.4
愛知県	54	48.1
三重県	29	51.7
青森県	40	52.5
滋賀県	19	52.6
山口県	19	52.6
高知県	34	52.9
徳島県	24	54.2
福岡県	60	55.0
広島県	23	56.5
新潟県	30	56.7
兵庫県	41	58.5
福島県	59	59.3
北海道	179	61.5
京都府	26	61.5
熊本県	45	62.2
千葉県	54	63.0
和歌山県	30	63.3
奈良県	39	64.1
佐賀県	20	65.0
宮城県	35	65.7
鹿児島県	43	67.4
岐阜県	42	69.0
香川県	17	70.6

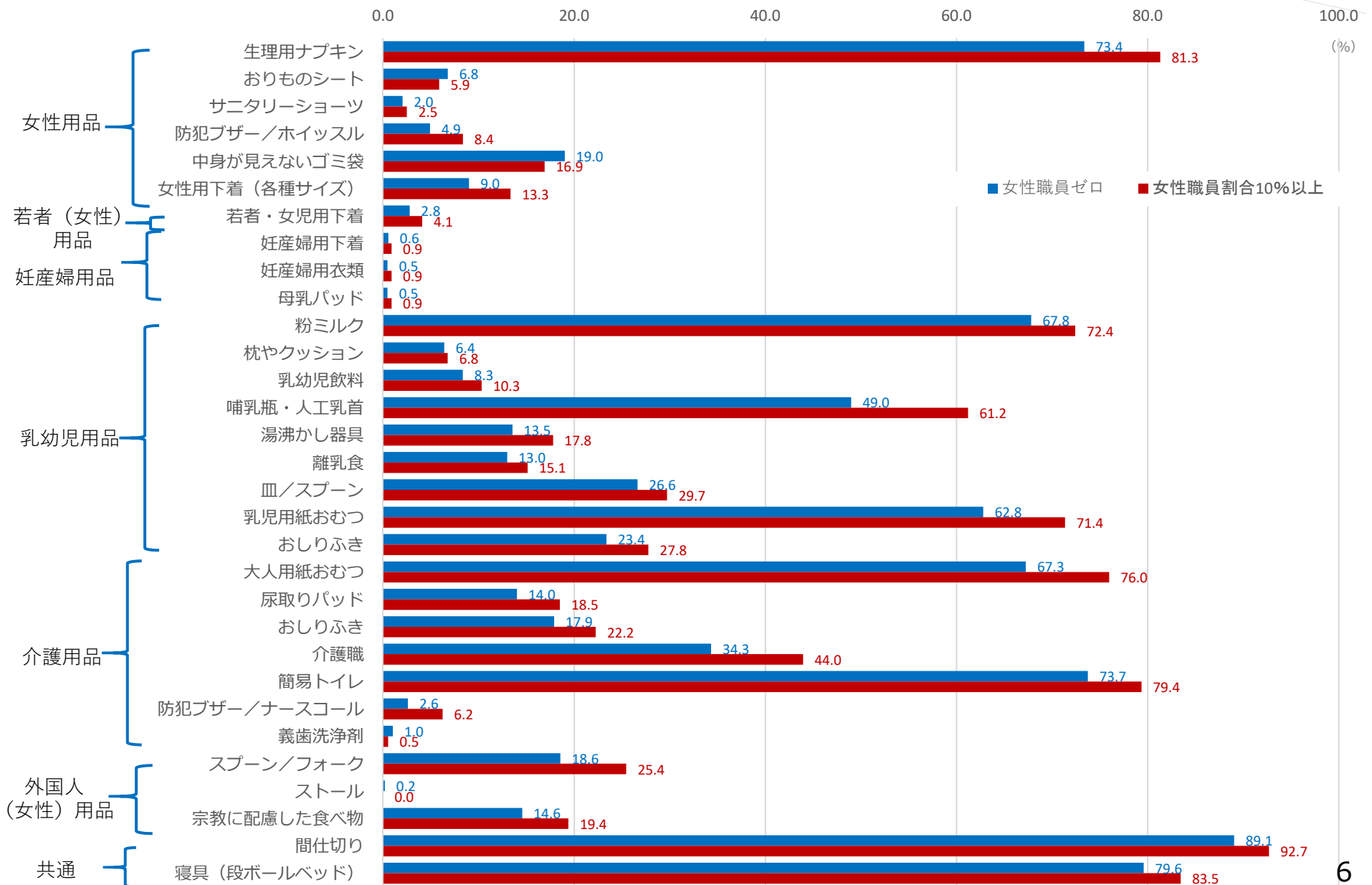
市区町村数	女性職員ゼロの自治体数※	女性職員ゼロの割合 (%)
秋田県	25	72.0
石川県	19	73.7
鳥取県	19	73.7
山梨県	27	74.1
岡山県	27	74.1
山形県	35	74.3
群馬県	35	74.3
愛媛県	20	75.0
茨城県	44	77.3
大分県	18	77.8
沖縄県	41	78.0
島根県	19	78.9
栃木県	25	80.0
宮崎県	26	80.8
長崎県	21	81.0
岩手県	33	81.8
富山県	15	86.7
長野県	77	87.0
合計	1741	61.9



※庁内の防災・危機管理部局の総職員数を0と回答した17自治体を除く

市区町村における常備備蓄の状況

(政令市を除く) **市区町村**の防災・危機管理部局の女性職員の割合と常備備蓄の割合の比率



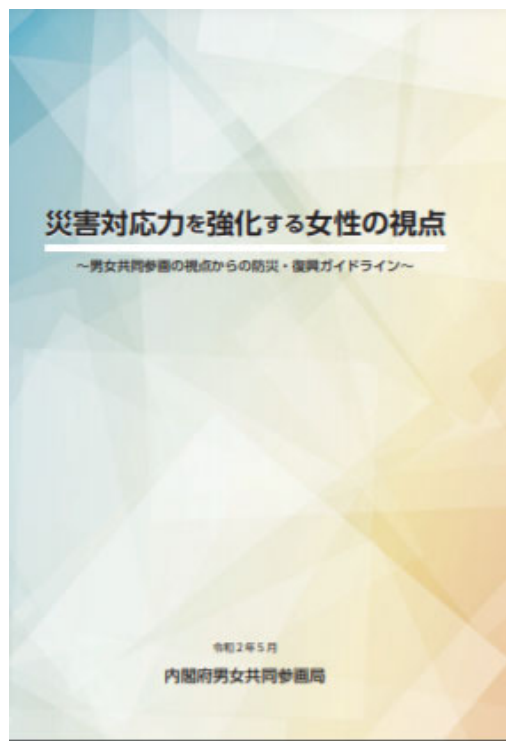
災害対応力を強化する女性の視点

～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～ (令和2年5月)

都道府県・市町村の防災・危機管理担当部局、男女共同参画担当部局が、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるように、基本的な考え方、平常時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項を示すもの。

https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_01.pdf

PDFはこちら→



取組主体: 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

防犯ごとに取り組むべき事項 避難生活

26 避難所の生活環境の改善

- 避難所チェックシートを活用し、女性と男性のニーズの違いにきめ細かく対応できているか、継続的に確認する。
- 女性職員や女性の応援職員、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターによる巡回指導を行う。
- 男女共同参画担当部局や男女共同参画センターは、女性団体等と連携を図りながら、様々な女性の不安や悩みの相談対応を行う。

<女性の視点に立った避難所となるように>

避難所開設当初から安全対策を行い、女性の視点から生活環境の改善に取り組んでおく必要があります。避難所運営には女性職員も配置し、避難している女性の声をくみ上げる体制を作る、女性の専門職の協力を得るなどの対応により、支援の質が高まること期待されます。→第3部 避難所チェックシート

<避難所キャラバンで環境改善>

被災自治体の男女共同参画センターや男女共同参画担当部局が「避難所キャラバン」を実施し、避難所チェックシートをもとに、運営管理者や入所者に個別にアラングを行い、改善を促すことが有効です。

熊本県男女共同参画センターはあもに「避難所キャラバン」の取組では、居住環境については、避難所によって差があるものの、プライバシーに配慮するため、段ボールやドーム型テントなどを設置し、安心して着替えたり授乳したりできる避難所も少しずつ増えていきました。一方で、死角があるために、体調不良やトラブルなどを見つけたらという意見もあり、避難所職員の巡回やカーテンを開けて安全確認や危険防止に努める工夫もされています。また、こうしたキャラバンにより、女性用品の配布方法の見直しも行きやすくなりました。

生活環境の変化により、女性が様々な不安や悩み、ストレスを抱えるようになることから、保健師による健康確認の際に不安や悩みについても簡単に聞き取りを行い、男女共同参画センター等の相談窓口や社会福祉協議会などにつなげることは有効と考えられます。

保健師による健康確認支援 (九州北支隊南の避難所の事例)

配布方法の見直し (熊本市の事例)

30 熊本県男女共同参画センターはあもに「平成28年度 避難所キャラバン報告書」

便利帳

避難所チェックシート

確認日: _____ 確認者: _____

① 避難所のスペース

プライバシー	<input type="checkbox"/> 授乳室 (椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース) がある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースがある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	<input type="checkbox"/> 適切な通路が確保され、段差が解消されている <input type="checkbox"/> 乳幼児がいる家庭用エリアがある <input type="checkbox"/> 介護・介助が必要な人のためのエリアがある <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のための世帯用エリアがある <input type="checkbox"/> 女性専用スペース (女性用品の配置・女性相談) がある <input type="checkbox"/> キッズスペース (子供たちの遊び場・勉強・情報提供) や保育エリアがある <input type="checkbox"/> 足腰が弱い人のための履具 (段ボールベッド等) が提供されている
トイレ	<input type="checkbox"/> 安全で行きやすい場所に設置されている <input type="checkbox"/> 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある <input type="checkbox"/> 女性トイレ: 女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め <input type="checkbox"/> 男性トイレ: 尿取りパット等の配置 <input type="checkbox"/> 多目的トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 洋式トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 屋外トイレは強がりにならない場所に設置されている <input type="checkbox"/> トイレの個室、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている <input type="checkbox"/> トイレに窓がある
入浴施設	<input type="checkbox"/> 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある <input type="checkbox"/> 男女問わず一人で (又は付き添いを受けながら) 入浴できる施設がある
安全	<input type="checkbox"/> 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	<input type="checkbox"/> 各部屋に部屋札 (ピクトグラム、やさしい日本語) が設置されている <input type="checkbox"/> 掲示板による情報提供 (インターネットが使用できない人、情報が届きにくい人向け) がされている

段階ごとに取り組むべき事項【平常時の備え】

2 地方防災会議

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

地方防災会議の**女性委員の割合を3割以上**とすることを旨とする。

女性委員がゼロの場合は、**早期に女性委員を登用する**。

大学教員、医療・福祉関係の専門家（保健師、助産師、看護師、保育士、介護士等）、民生委員等の女性を委員に登用する。

3 地域防災計画の作成・修正

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

地域防災計画に**男女共同参画部局**や**男女共同参画センターの役割を位置づける**。

宮城県仙台市の地域防災計画の記載例

仙台市 地域防災計画 「基本方針」

(3) 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策

男女が共に個人として尊重され、いずれの活動においても、とりわけ意思決定の場面から参画する機会を確保するという男女共同参画の視点を取り入れることは重要です。各種対策を進めるに当たっては、それぞれの場面で女性の意見や声が正しく反映されるよう、その参画を促すとともに、性別等によるニーズの違いに対し十分配慮します。

特に避難所での避難者への対応、役割分担などは画一的になりがちで、ともすれば女性のニーズに対する配慮に欠けることも考えられますので、女性の視点を反映させた避難所運営を進めていきます。

【共通編】 第1部 総則 第1章 計画の考え方 第3節 基本理念及び基本方針

仙台市 地域防災計画 「男女共同参画センターの役割」

5. 女性支援センターの設置

市民部は、仙台市男女共同参画推進センター内に女性支援センターを設置し、専門相談窓口の一つとして女性のための相談窓口を開設するとともに、同センターを運営するせんだい男女共同参画財団と共に、被災女性のニーズの把握に努め、NPO 団体等との連携を図りながら、必要な対応を行います。

【地震・津波災害対策編】 第1章 自助・共助／第9節 広聴相談を利用する

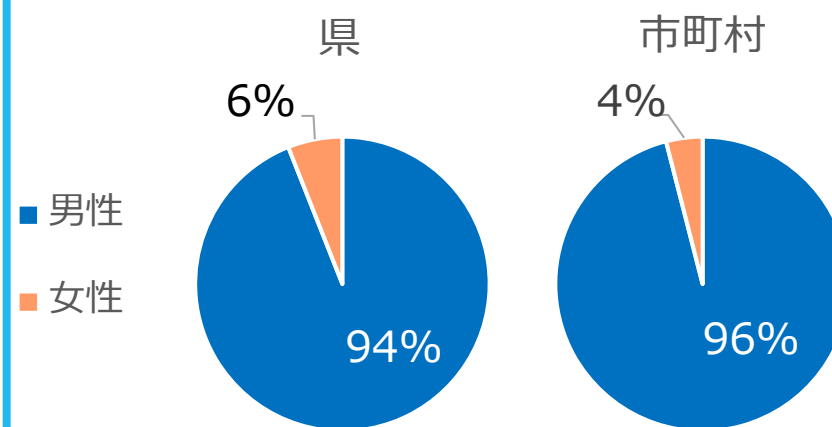
段階ごとに取り組むべき事項【初動段階】

1.5 「災害対策本部」の取組ポイント

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- 災害対策本部の構成員に、**女性職員を配置する。**
- 男女共同参画担当部局を所管する構成員は、ガイドラインに盛り込まれている事項への対応について、本部に情報提供・問題提起する。**
- 災害対策本部の**下部組織には、必ず、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの職員を配置する。**

【参考】熊本地震の災害対策本部における男女比



内閣府男女共同参画局調べ（平成29年5月）

段階ごとに取り組むべき事項【避難生活】

19 「避難所の開設・運営」の取組ポイント

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- 管理責任者に、**女性と男性の両方を配置**する。
- 「**避難所チェックシート**」を活用し、巡回指導を行う。



間仕切り&段ボールベッドの例

20 「避難所の環境整備」の取組ポイント

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- プライバシーの十分に確保された**間仕切り**により、**世帯ごとのエリア**を設ける。
- トイレ・物干し場・更衣室・休養スペース・入浴設備は、**男女別**に設ける。**授乳室**を設ける。
- 女性用品の配布場所**を設ける。



女性専用物干し場



更衣室・授乳室
(ドーム型)

「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム

(令和3年5月)

ガイドラインの内容に基づき、自治体職員の皆様が、災害の各段階において女性の視点から取り組むべきポイントや事例を学び、実践していただくことを目的としています。

印刷・投影用スライド教材のほか、YouTube動画

(https://youtube.com/playlist?list=PLwXND8_Qn55qWD5nkHjuNP9J03b2E3JrV) もあり、研修や勉強会、防災・男女共同参画関連のイベント等、様々な機会に活用できます！

プログラム構成		タイトル
セッション1 (約30分)	座学 (動画あり)	防災になぜ男女共同参画の視点が必要か
セッション2 (約50分)	座学 (動画あり)	災害対応力を強化する女性の視点
セッション3 (約75分)	ワークショップ	男女共同参画の視点から防災の取組を実践する
+ 自治体・男女共同参画センター・市民団体の取組事例集あり		

資料のダウンロードはこちら

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/program/>



19 「避難所の開設・運営」の取組ポイント ガイド P.34

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- 管理責任者に、**女性と男性の両方を配置**する。
- 避難者の自治的な運営組織に、**女性の参画を促す**。
- 「**避難所チェックシート**」を活用し、巡回指導を行う。
- 避難所の生活ルール作りを行う際には**女性の意見を反映**する。
- リーダー、食事作りや片付けなど、特定の活動が特定の性別に偏るなど、**役割を固定化しない**よう配慮する。
- 避難者名簿に個人情報の開示・非開示についての本人確認の欄を設け、**個人情報の管理を徹底**する。

19

ガイドライン「避難所チェックシート」の活用 ガイド 第3部

第3部の「便利帳」には、平常時・災害時に活用できる情報が掲載されています

「避難所チェックシート」を使って、運営管理や避難者へのヒアリングを実施し、生活改善を促進しましょう！

22

<平成28年熊本地震> ガイド P.43

好事例 熊本市男女共同参画センターはあもにい

全国の男女共同参画センターからの情報をもとに、地震発生直後から**避難所キャラバンを開始**

【避難所キャラバンの活動】

- 避難所チェックシートを使った避難所環境の改善活動
- 性暴力・DV防止啓発活動
- など

【効果】

更衣室や授乳スペースなどプライバシーに配慮した環境改善が進んだ。女性用品の配布方法も見直された。

チェックシートを使って避難所でのヒアリング・確認

性暴力・DV防止の啓発活動

被災後すぐに全国女性会館協議会の「相互支援システム」を利用して、全国の男女センターとつながった

更衣室の「使用中」の表示を魚眼

生理用品の配布方法の提案

25

セッション2のスライドより抜粋 11

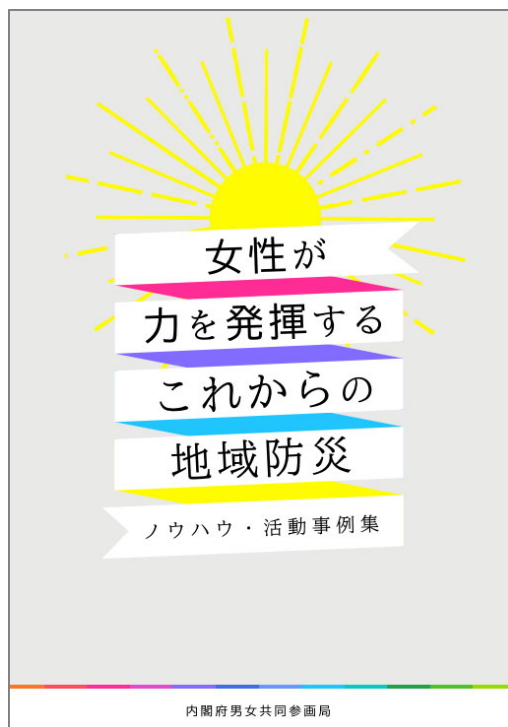
女性が力を発揮するこれからの地域防災

～ノウハウ・活動事例集～ (令和4年3月)

地域で女性が防災活動するにあたっての課題、地方公共団体及び自治会・自主防災組織等の先進的な取組について調査・分析し、女性の防災リーダーが地域で活躍するためのノウハウと事例をとりまとめました。

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/knowhow/>

→ PDFは
こちら



女性が力を発揮するためのノウハウ

活動をはじめめる女性の一步を後押しする

Q7 防災活動をしたいと思う女性に対して、行政は何から始めるとよいですか？

A1 同じ目的を持つ人や組織をつなげる機会をつくりましょう

一人の人が「やりたい」と思っている活動を、他の人も「やりたい」と思っているかもしれません。一緒に活動したり、困ったときに相談できる仲間がいると、活動の実行力が高まります。

活動ノウハウ

- ✓ 女性が気軽に参加できる研修やセミナーなどを開催する [p.24 01](#)
- ✓ 研修の修了生が参加できるメッセージグループや、メーリングリストを作成し、研修終了後もお互いにつながり、情報交換できるようにする [p.33 02](#)
- ✓ 受講者仲間、防災士仲間、子育て仲間、民生委員仲間など、同じ目的を持つ人たちで新たにグループを結成できるよう支援する [p.33 03](#)
- ✓ 活動報告会などのイベントを開催し、研修の受講生と修了生が交流する機会をつくる [p.33 02](#)

A2 地域とマッチングしましょう

一人ひとりの希望に沿った活動を選択できるように、女性と自主防災組織などをマッチングしましょう。

活動ノウハウ

- ✓ 研修終了後に活動したい内容を面談などで把握し、活動できる組織を紹介するなど、行政が活動したい女性と受け入れ側の地域組織をつなぐ [p.25 02](#)
- ✓ 自主防災組織ですでに活動している女性と、これから活動する女性が一緒に受講できる研修を実施するなど、異なる立場の女性同士が交流する場をつくる [p.26 02](#)

A2 会議や発表にそなえ準備をしっかりと進めましょう

伝えたいポイントをしっかり伝えることができるよう、事前に準備をしておくことが大切です。

活動ノウハウ

- ✓ 参加する前にしっかりと準備ができるよう、会議の議題や講座の目的など、何について話す場面なのかを事前に共有する
- ✓ 配布する資料や話し方などをメンバー同士でアドバイスし合うなど、事前準備の時間を確保する [p.47 01](#)
- ✓ 専門用語などの難しい言葉だけでなく、自分が普段使っている言葉を使うよう促す [p.47 01](#)



▲自分の言葉で防災グッズの作り方を説明している(平塚パワース)

コラム：経験者のことば 自分で企画立案するためのプレゼン力を強化しています



NPO法人とれじゃーBOX代表



大阪市立男女共同参画センター(クレオ大阪中央館)のグループ活動では、「女性のための防災サロン」を開催しています。会議で上手く発言できない、発表が通らないなどの悩みを持つ女性たちが楽しくおしゃべりしながら、みんなでアドバイスし合い、人前で自分の考えを発信する方法を学んでいます。学んだプレゼン力を自分なりに地域で活かし、いきいきと活動できるようにしています。

地域のギモン

行政のギモン

今後の男女共同参画局による取組について

- ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況フォローアップ調査（年度内実施）
- 防災分野における女性の参画促進のための地方公共団体の好事例をとりまとめた資料集を作成
- 災害対応に関わる女性職員（地方公共団体の防災・危機管理、男女共同参画、福祉担当等）のつながり強化（通年）
- 地方公共団体の防災危機管理部局及び男女共同参画部局の職員を対象とした男女共同参画の視点からの防災・災害対応に関するテーマ別オンライン研修（2月）

防災分野における女性の参画促進に関する 地方公共団体職員向け研修

- 対象：全国の地方公共団体の職員(男女共同参画、防災・危機管理に関わる部局等)
- 方法：オンライン（Zoomウェビナー形式、参加費無料）
- 日時：テーマ① 2月2日(木)10～12時「女性の意見を吸い上げる体制づくり」
 テーマ② 2月14日(火)10～12時「男女共同参画の視点からの計画の改定や取組」
 テーマ③ 2月20日(月)13～15時「職員研修による女性の参画促進」

時間(分)	内容	
10	開会	
60	内閣府による説明	テーマに関する現状や取組の必要性について説明
	コーディネーターによる講義	テーマに関する話題提供
	地方公共団体からの事例紹介	2～3自治体による事例紹介
10	休憩	
30	質疑応答	コーディネーターと登壇者を中心に質問に関する回答・意見交換
5	コーディネーターによるまとめ	
5	閉会	



- 申込締切：①1月27日(金) 17時、②2月7日(金)17時、③2月16日(木)17時
- 申込方法：下記申込フォームよりお申込みください。(詳細は内閣府からの事務連絡参照)
<https://forms.gle/n1k6gk6p1eQqQsd67>

本日はご紹介したガイドラインや
各種研修資料は内閣府男女共同参画局の
HPからダウンロード※できます。
ぜひ、チェックしてみてください。

御清聴ありがとうございました。

※内閣府男女共同参画局HP
「災害対応力を強化する女性の視点」
(<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/>)

